

令和 7 年度第 1 回下北地域公共交通総合連携協議会
(書面開催)

次 第

■議事

協議事項 議案第 1 号 令和 6 年度事業報告及び収支決算

監 査 報 告 令和 6 年度監査報告

議案第 2 号 令和 7 年度事業計画(案)及び収支予算(案)

議案第 3 号 下北地域公共交通総合連携協議会規約の一部
改正について

令和 6 年度事業報告及び収支決算

Ⅰ 令和 6 年度事業報告

実施事業および内容	
(1) 下北地域公共交通計画策定事業	下北地域における公共交通を取り巻く問題・課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに「持続性の高い公共交通ネットワーク」の構築に向けた基本方針を定め、目指すべき目標を設定し、その達成に向けた具体的事業及び施策を定める新たな公共交通のマスタープランである『下北地域公共交通計画』を令和 6 年度に策定した。 ① 計画の概要 ・別添、下北地域公共交通計画（概要版）のとおり ② 計画の対象地域 ・むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村 ③ 計画の期間 ・令和 7 年度から令和 11 年度 ④ 計画策定に係るスケジュール 6～7 月：計画策定に係る公募型プロポーザルの実施、業務委託契約締結 8～9 月：住民アンケート調査の実施 9～10 月：路線バス乗降調査の実施 - ＪＲ大湊線乗降調査の実施（ＪＲ大湊線活性化協議会にて実施） 10 月：自治体、事業者、高校アンケート調査の実施 11 月：計画骨子の作成 12 月：第 1 回協議会（書面開催） - 報告事項：計画策定に係る各種調査結果、計画策定に係るスケジュール - 協議事項：下北地域公共交通計画骨子（案）について 1 月：計画素案の作成 2 月：第 2 回協議会（対面開催） - 協議事項：下北地域公共交通計画素案について 2～3 月：パブリックコメントの実施 3 月：第 3 回協議会（書面開催） - 協議事項：下北地域公共交通計画について 下北地域公共交通計画の策定
(2) 高齢者等運転免許証自主返納支援事業	高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用促進を図ることを目的として、運転免許証を自主返納された申請者に対して、切符及び定期券購入費用の 5,000 円を上限として支援した。 ・助成券交付者数： 6 名 ・助成券利用者数： 1 名（下北交通株式会社 1 名） ・助成券利用額： 5,000 円（下北交通株式会社 1 名）

(3) 小さな移動需要に対応した公共交通の導入

① むつ市事業

路線バスが廃止となった沿線地域の交通手段を確保するため、令和５年度川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシー実証運行の結果を踏まえ、令和６年度より市の直営運行による事業者協力型自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）を実施した。

事業名：むつ市コミュニティタクシー（川内湯野川線）

運行期間：令和６年４月１日～令和７年３月３１日

運行区間：湯野川温泉～板子塚団地、計１８停留所

運行ダイヤ：１日６便運行、平日運行（予約がない日及び便は運行しない）

利用料金：一人当たり片道２００円～１,０００円

予約方法：運行日の前日１５時までに電話予約

利用者数：延べ４９８人

② 東通村事業

令和５年度において実施した東通村予約型タクシーについて、令和６年度も実証運行を継続した。

事業名：東通村予約型タクシー

実証期間：令和６年４月１日～令和７年３月３１日

運行区間：① 尻屋線：尻屋～旧むつバスターミナル、計１０停留所

② 尻労線：尻労～旧むつバスターミナル、計９停留所

運行ダイヤ：旧むつＢＴ行き５便、集落行き３便、計８便の２路線運行

毎日運行（予約が無い日及び便は運行しない）

利用料金：一人当たり片道２４０円～１,３３０円

予約方法：運行日の前日１５時までに電話予約

利用者数：① 尻屋線：延べ１,１４６人

② 尻労線：延べ ９６５人

(4) 市街地内路線の再編・見直しの検討

地域内の事業者からの申し出に応じて、次のとおりむつ市地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）を開催した。

① 第１回協議会

開催日：令和６年１２月１３日

協議事項１：むつ市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

協議事項２：むつ市コミュニティタクシー運行事業について

協議事項３：市内循環バス路線の本格運行の実施について（有限会社むつ車体工業）

② 第２回協議会

開催日：令和７年１月２０日（書面開催）

報告事項：市内循環バス路線の運行時刻の修正について（有限会社むつ車体工業）

③ 第３回協議会

開催日：令和７年２月１９日

協議事項１：大畑駅・下北駅線の休止及びむつ線の運行回数の変更について（下北交通株式会社）

協議事項２：むつ市内線③の休止及びむつ市内線⑥の運行回数の変更について（下北交通株式会社）

(5) 公共交通の案内・情報発信の充実

令和6年度の公共交通情報に合わせて、下北地域公共交通マップを修正
路線バス情報のG T F Sデータ整備及びG o o g l eマップへの掲載状況について
は、以下のとおりとなる。

【G T F Sデータ整備及びG o o g l eマップ掲載済み】

- ・有限会社むつ車体工業・・・むつ市内循環路線（むつループライン）
- ・有限会社脇野沢交通・・・九艘泊線、源藤城線

【G T F Sデータ作成中】

- ・下北交通株式会社・・・全路線

(6) 観光・商業と連携した取組の展開

下北交通株式会社と連携し、モビリティ・マネジメントの一環としてM G F 2 0 2 4
の来場者を対象とした『路線バス乗り方教室』を実施した。

路線バス乗り方教室では、地域を運行するバス車両を使用し、路線バスの『乗り方』、
『乗車時のマナー』、『お金の支払い方』、『事故の防止』等を体験していただき、希望者
には運転席での記念撮影を行った。

また、参加者にはノベルティとして『路線バス時刻表』『下北地域公共交通マップ』
等を配布した。

■路線バス乗り方教室（下北交通）

イベント名：M G F 2 0 2 4（Mutsu Glamorous Festival2024）

出 展 日 時：令和6年10月19日（土）9：30～15：00

場 所：むつマエダアリーナ南側駐車場（はたらく自動車ブース）

参 加 人 数：117名

2 令和6年度収支決算

【収入】

単位：円

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B) - (A)	内 訳
負担金	5,120,000	5,120,000	0	・おつ市 2,560,000 円 ・大間町 640,000 円 ・東通村 640,000 円 ・風間浦村 640,000 円 ・佐井村 640,000 円
補助金	500,000	500,000	0	・令和6年度地域公共交通調査事業補助金
繰越金	1,830,392	1,830,392	0	・令和5年予算繰越金
雑収入	12	9,734	9,722	・費用弁償戻し入れ 7,040 円 ・預金利息 2,694 円
合 計	7,450,404	7,460,126	9,722	

【支出】

単位：円

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B) - (A)	内 訳
会議費	137,550	44,264	▲93,286	・委員報酬 6,500 円 ・費用弁償 37,764 円
事業費	7,290,800	7,181,680	▲109,120	・公共交通計画策定業務委託料 6,578,000 円 ・アンケート発送に係る郵便料 470,970 円 ・アンケート回収に係る料金後納 127,710 円 ・高齢者等運転免許証自主返納支援事業 5,000 円
事務費	20,000	1,540	▲18,460	・振込手数料 1,540 円
予備費	2,054	0	▲2,054	
合 計	7,450,404	7,227,484	▲222,920	

収入決算額：7,460,126 円

支出決算額：7,227,484 円

差引残額：232,642 円

※差引残額は、令和7年度予算へ繰り越すこととする。

令和 7 年 6 月 10 日

下北地域公共交通総合連携協議会

会長 北 原 啓 司 様

令和 6 年度監査報告書

令和 6 年度下北地域公共交通総合連携協議会の会計について、関係帳簿及び関係書類を精査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和 7 年 6 月 10 日

下北地域公共交通総合連携協議会

監 事 熊 谷 直 喜 

監 事 伊 藤 大 治 郎 

令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）

I 令和7年度事業計画（案）

実施事業計画及び内容	
(I) 下北地域公共交通計画に基づく事業	
令和6年度に策定した『下北地域公共交通計画』における基本方針に基づき以下の事業を検討・実施する。	
■基本方針Ⅰ：都市とのアクセス性を保った公共交通（広域路線の維持）	
① バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進	
事業内容：地域間幹線系統（広域路線バス）と各地域のコミュニティバス等の運行について、バス事業者と協議の上、運行ダイヤ等の調整を図る。 また、路線の利用促進のための企画乗車券やバスパック等を検討する。	
事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会事務局	
備 考：地域間幹線系統（広域路線バス）	
I 下北交通株式会社	
路線：むつ・佐井線（むつ～佐井車庫前）	
む つ 線（むつ～大畑駅前）	
泊 線（むつ～泊車庫前）	
野 辺 地 線（むつ～野辺地駅前）	
II ジェイアールバス東北株式会社	
路線：下 北 線（田名部～脇野沢）	
② 大間～函館航路の利用促進	
事業内容：大間～函館間を移動する観光客の周遊利便性を確保するためにバスと航路との接続性の強化、観光客向けの情報提供、航路の利用促進等を検討・実施する。	
事業主体：大間町	
備 考：令和7年度事業	
I 大函丸で行く 函館・湯の川温泉の旅 大間牛と大間マグロ食べ比べ！	
旅行代金：お一人様 35,900 円（10/2-10/3、11/6-11/7）	
お一人様 33,900 円（10/18-10/19）	
募集人員：各 30 名（最小催行人数 20 名）	
II 割引クーポン（実施予定）	
III Youtube 動画の制作（実施予定）	
IV デジタルサイネージの設置（実施予定）	
③ JR 大湊線の利用促進	
事業内容：観光・生活ニーズに対応するため、JR 大湊線活性化協議会と連携しながら JR 大湊線の利用促進を図る。	
事業主体：JR 大湊線活性化協議会	
備 考：令和7年度事業	
I 大湊線利用実績の分析	

- ・ JR 東日本公表データの中から大湊線に関するデータを分析
- Ⅱ JR 大湊線利用促進助成事業
 - ・ 大湊線を観光や沿線自治体のイベント等に参加するための移動手段として利用した対象者に対して運賃や宿泊費等を助成
- Ⅲ イベントカレンダー作成事業
 - ・ 大湊線の沿線及び周辺市町村の主要なイベントカレンダーを作成

■基本方針２：住民ニーズに答えられる公共交通（公共交通の利便性向上）

④ むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編

事業内容：むつ市中心部にて広域移動を行うバス路線を主軸としつつ、回遊性の高い短距離のバス路線を組み合わせた公共交通ネットワークの再編を検討する。

事業主体：むつ市

備考：令和７年度事業

○むつ市公共交通再編検討業務

- ・ 本事業にて作成するむつ市公共交通再編計画（案）において、通学、通勤、通院や買い物等の幅広い移動ニーズに対応し、交通空白地を解消するため、地域ごとに適した交通モード等の導入を検討する。

⑤ デジタル技術を活用した新たなサービスの検討及び実施

事業内容：圏域内の利用者の利便性向上に加えて交通事業者の負担軽減を目指すため、デジタル技術を活用した新たなサービス（交通ＤＸ）をむつ市において検討・実施する。

事業主体：むつ市

備考：令和７年度事業

○むつ市自動運転実証運行事業

- ・ 持続可能な公共交通体系の構築等に向けて、自動運転の有用性を確認するとともに、将来的な自動運転レベル４の運行を見据えた社会受容性の醸成、レベル４実現性の検証、潜在的な移動ニーズの分析を行うため、自動運転レベル２の実証運行を実施する。

⑥ 交通事業者の運転手確保等に向けた支援の実施

事業内容：交通事業者の運転手確保に必要な第二種運転免許の取得に係る費用についての支援等を検討・実施する。

事業主体：むつ市

備考：令和７年度事業

○むつ市交通事業者運転手確保等支援事業

- ・ むつ市内を運行するバス・タクシー事業者が運転手確保のために従業員の第二種運転免許取得に係る経費を負担した場合、その１／２を補助する。

⑦ 大間～函館航路の利用促進

事業内容：通院利便性や災害時の避難航路を確保するため、津軽海峡フェリーと接続する路線バスや自治体が運行する移動サービスとの接続性の強化を検討する。

事業主体：大間町

備考：令和７年度事業は、②大間～函館航路の利用促進のとおり

⑧ 町内の移動需要への対応

事業内容：大間町コミュニティバスについて、路線を適切に維持するとともに、町内の需要へ対応するため、運行内容等の見直しを検討・実施する。

事業主体：大間町

備考：令和7年度事業

○大間町コミュニティバス（無償）

路線：下 手 線（三番坂～大間町役場前）

割石・ときわ町線（美島町～大間町役場前）

奥戸・材木線（農村婦人の家～大間町役場前）

⑨ 予約型タクシーの運行内容の調整

事業内容：予約型デマンドタクシーについて、ニーズに合わせた乗合率の高い効率的な運行をするとともに、むつ市中心部での乗り継ぎ利便性の確保や観光分野との連携を図るため、運行内容の調整を検討・実施する。

事業主体：東通村

備考：令和7年度事業

○東通村予約型デマンドタクシー（有償）

路線：尻屋線（尻屋～旧むつBT）

尻労線（尻労～旧むつBT）

⑩ 村内の移動需要への対応

事業内容：風間浦村コミュニティバス（患者送迎バス）について、路線を適切に維持するとともに、村内の需要に対応するため、運行内容等の見直しを検討・実施する。

事業主体：風間浦村

備考：令和7年度事業

○風間浦村コミュニティバス（無償）

路線：滝ノ上・大間病院線（滝ノ上団地入口～大間病院前）

甲・大間病院線（畠山商店前～大間病院前）

大間病院・診療所線（大間病院前～風間浦診療所前）

診療所・大間病院線（風間浦診療所前～滝ノ上団地入口）

診療所・大間病院線(2)（風間浦診療所前～畠山商店前）

⑪ 村内の移動需要への対応

事業内容：佐井村コミュニティバスや佐井村過疎地・福祉有償運送事業について、路線を適切に維持するとともに、村内の需要に対応するため、運行内容等の見直しを検討・実施する。

事業主体：佐井村

備考：令和7年度事業

I 佐井村コミュニティバス（無償）

路線：川内診療所ルート（牛滝～川内診療所）

大間病院ルート（福浦～大間病院前）

川目・アルサスルート（川目～アルサス）

II 佐井村過疎地・福祉有償運送事業（有償）

運送区域：佐井村を発着地とする区域

村内に住民登録がある住民が利用可能

■基本方針３：お互いに支え合える公共交通（多様かつ幅広い連携）

⑫ 交通空白地における移動サービスの確保

事業内容：交通空白地に対して、公共ライドシェア、日本版ライドシェアやボランティア輸送等、行政からの適切な支援策を検討する。

事業主体：むつ市

備考：令和７年度事業

○むつ市公共交通再編検討業務

- ・本事業にて作成するむつ市公共交通再編計画（案）において、通学、通勤、通院や買い物等の幅広い移動ニーズに対応し、交通空白地を解消するため、地域ごとに適した交通モードの導入等を検討する。

⑬ 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携

事業内容：公共交通以外の移動サービス（スクールバス等）での移動も視野に入れ、様々な分野（教育、福祉等）と公共交通の連携策を検討する。

事業主体：むつ市

備考：令和７年度事業

○むつ市公共交通再編検討業務

- ・本事業にて作成するむつ市公共交通再編計画（案）において、通学、通勤、通院や買い物等の幅広い移動ニーズに対応し、交通空白地を解消するため、地域ごとに適した交通モード等の導入を検討する。

■基本方針４：誰もが利用しやすい公共交通（公共交通に適したまちづくり）

⑭ 情報発信の強化

事業内容：下北地域公共交通マップの更新及び印刷、また、下北圏域内におけるバス路線のG T F Sデータ整備を実施する。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会事務局

備考：データ整備済 有限会社むつ車体工業（むつループライン）
有限会社脇野沢交通（九艘泊線、源藤城線）
データ整備中 下北交通株式会社（全路線）

⑮ 意識醸成の強化

事業内容：下北圏域住民に対して、公共交通の使い方や必要性を伝え利用意識の醸成を図るため、モビリティ・マネジメント（バスの乗り方教室、バスマップの配布等）を検討・実施する。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会事務局

備考：令和７年度事業

- I バス事業者と連携した路線バス乗り方教室の実施
- II 下北５市町村にて下北地域公共交通マップの配布

⑯ 交通施設の整備

事業内容：下北圏域内の活発な移動に際して、利便性が高く安心して乗り継ぎが行えるような環境を構築するため、旧むつバスターミナルに代わる交通拠点として田名部駅前用地を活用し、バスの転回場や駐車スペースの整備を検討する。

事業主体：むつ市

⑰ 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し

事業内容：交通事業者の精算時の労務負担の削減や住民・観光客がスムーズに支払いを行える体制の整備を目的として、交通系ＩＣカード等のキャッシュレス決済の導入、乗り継ぎ運賃割引やサブスクリプション化等、多数の交通サービスの連携を高める運賃体系を検討する。

備 考：令和７年度事業

○むつ市公共交通再編検討業務

・本事業にて作成するむつ市公共交通再編計画（案）において、通学、通勤、通院や買い物等の幅広い移動ニーズに対応し、交通空白地を解消するため、地域ごとに適した交通モード等の導入を検討する。

(2) 高齢者等運転免許証自主返納支援事業

事業内容：下北地域の交通事故の減少及び公共交通の利用促進を目的とし、高齢者をはじめとする運転免許証を自主返納する方を支援するため、路線バス事業者の定期券又は回数券の購入費用を助成する。

事業主体：下北地域公共交通総合連携協議会事務局

そ の 他：費用の助成は１人１回限りとし、５,０００円を上限とする。

令和３年度以降は、７０歳以上の年齢制限を撤廃。

2 令和7年度収支予算（案）

【収入】

単位：円

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	内 訳
負担金	400,000	5,120,000	▲4,720,000	・むつ市 <u>200,000 円</u> ・大間町 <u>50,000 円</u> ・東通村 <u>50,000 円</u> ・風間浦村 <u>50,000 円</u> ・佐井村 <u>50,000 円</u>
補助金	0	500,000	▲500,000	
繰越金	232,642	1,830,392	▲1,597,750	・令和6年度予算繰越金
雑収入	12	12	0	・預金利息
合 計	632,654	7,450,404	▲6,817,750	

【支出】

単位：円

項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	内 訳
会議費	65,774	137,550	▲71,776	■協議会（対面開催1回分） ・委員報酬 <u>6,500 円</u> ・費用弁償（委員日当+委員旅費） 31,200 円+28,074 円＝ <u>59,274 円</u>
事業費	410,000	7,290,800	▲6,880,800	1. 公共交通マップの更新及び印刷 @72×5,000 枚＝ <u>360,000 円</u> 2. 高齢者等運転免許証自主返納支援事業 5,000 円×10 人＝ <u>50,000 円</u>
事務費	20,000	20,000	0	振込手数料、消耗品
予備費	136,880	2,054	134,826	
合 計	632,654	7,450,404	▲6,817,750	

下北地域公共交通総合連携協議会規約の一部改正について

1 改正の内容

別表を次のとおり改める。

- ① 「下北地域県民局地域整備部企画整備課長」を「青森県下北県土整備事務所企画整備課長」に改める。
- ② 「下北地域県民局地域整備部道路施設・高規格道路建設課長」を「青森県下北県土整備事務所道路施設・高規格道路建設課長」に改める。
- ③ 「下北地域県民局地域農林水産部下北地方水産事務所管理課長」を「青森県下北農林水産事務所むつ水産事務所管理課長」に改める。
- ④ 「一般社団法人しもきたＴＡＢＩあしすと事務局長」を「一般社団法人しもきたツーリズム事務局長」に改める。
- ⑤ 「下北地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー」を「青森県下北地域連携事務所長」に改める。
- ⑥ 「青森県交通・地域社会部地域交通・連携課長」を削除する。
- ⑦ 「むつ市都市整備部次長」を「むつ市まちづくり推進部次長」に改める。

2 改正の理由

別表の委員について、現状の委員構成に合わせ、最新の情報に更新するため。